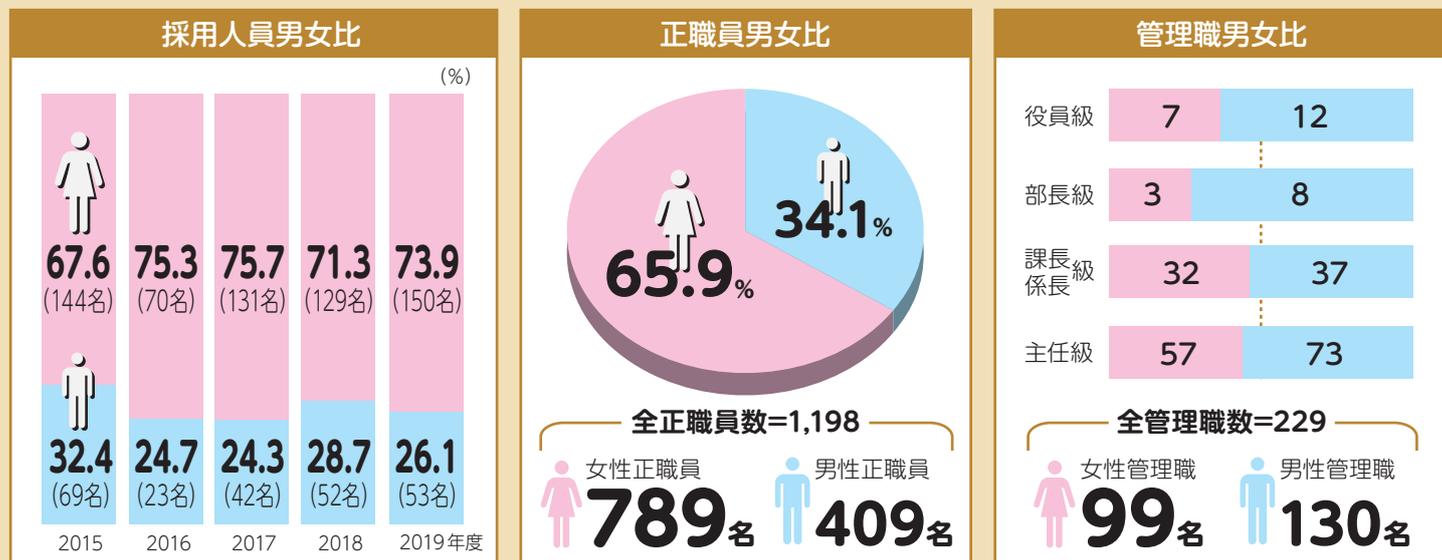


輝生会 女性職員の活躍 “One for all All for one”

「人間の尊厳の保持」を基本理念のひとつに掲げる輝生会は、患者さまは元より職員ひとりひとりを大切にします。チームワークが定着している組織だからこそできる「ひとり、みんなのために。みんな、ひとりのために。」職員全員が同じ制服、お互いを「さん」づけで呼び合うことなど輝生会は男女ともに伸び伸び活躍できる職場です。豊かな教育の機会があり、昇級のチャンスに男女の差はありません。医療現場はもともと女性が多い職場ではありますが、輝生会は部長クラス、役職クラスにも男女の別なく登用されますので女性であっても積極的に組織運営に参画できます。

※2020年4月1日資料によるグラフ



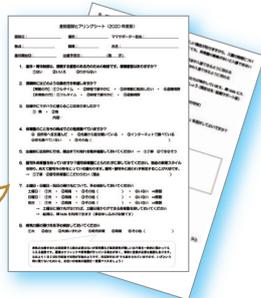
輝生会ママサポートシステム

輝生会では、産休・育休・時短勤務を取得する方たち(3歳未満児を育児する職員)のために、より働きやすい職場環境となるよう仕事と育児両立のための仕組み作り着手しています。その一環として「輝生会ママサポートシステム」を以下のように運用しています。

輝生会ママサポートとは

輝生会では職員の皆様を人財(宝)と考えてより働きやすい職場環境を目指したいと考えていますが、育児と仕事の両立はさまざまな課題が多く苦勞をされる場合もあると思います。そこで、妊娠・出産・育児中スタッフの皆様へのサポートシステムを運用することで、早期から仕事と子育ての両立イメージを持っていただき悩みや不安を少なくするお手伝いをしたいと思っています。

産前前に実施するヒアリング!!
ピアサポート的に聞いて
心配事の共有をしていきます!!



輝生会ママサポートシステムの内容

- ♡妊娠判明～産休取得前までの時期 (面談)
 - ・きらきらママ手帳の配布
 - ・ママサポートシステムの紹介
 - ・育児環境のヒアリング
 - ・保育園選びのアドバイスなど
- ♡出産後 2か月後頃
 - ・お誕生おめでとうカード (郵送)
- ♡復職前 4か月
 - ・保活状況の確認 (アンケートを郵送)
- ♡子育てと仕事の両立に役立つイベント
 - ・2019年度実績：認知行動療法セミナー「イライラにつながる「心のクセ」の見直し方」

女性活躍推進法に基づく行動計画

●計画期間：2018.4.1～2021.3.31

【ママサポートシステムの継続的な運営 分類②】

▶妊娠から休職、復職を支える「ママサポートシステム」の運営を継続し、4月復職率を全復職の内、30%以上を目指す。

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

●計画期間：2017.6.1～2022.6.30

【行動計画策定指針事項 オ③】

▶育児休業からの復職支援後、又は子育て中の女性労働者を対象とした能力向上のための取組、又はキャリア形成を支援するためのカウンセリング等の取組。